

政令番号356 フタル酸-n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	3.7E+4			37,000.0				37,000.0
4	宮城県								
5	秋田県						2.3E+3	2,300.0	2,300.0
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	5.0E-1			0.5		8.0E+1	80.0	80.5
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						2.0E+2	204.0	204.0
15	新潟県	1.3E+0			1.3		1.5E+0	1.5	2.8
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						1.7E+2	170.0	170.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	2.0E+0			2.0		1.6E+3	1,600.0	1,602.0
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県						8.5E+1	85.0	85.0
25	滋賀県	6.9E+0			6.9		5.8E+0	5.8	12.7
26	京都府								
27	大阪府	7.0E-1			0.7		7.0E+0	7.0	7.7
28	兵庫県						9.1E+1	91.2	91.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.1E+1	11.0	11.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.2E+0	3.2	3.2
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		3.7E+4			37,011.4		4.6E+3	4,558.7	41,570.1

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。